

議案第54号

渋谷区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和8年9月11日

渋谷区長 長谷部 健

渋谷区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

渋谷区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者について、次のとおり指定する。

1 管理を行わせる施設の名称

渋谷区総合ケアコミュニティ・せせらぎ高齢者在宅サービスセンター

2 指定管理者となる団体の名称

社会福祉法人奉優会

3 指定の期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

(説明)

渋谷区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項及び渋谷区公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年渋谷区条例第16号）第6条第1項の規定により、この案を提出する。